

清川村教育委員会会議録

日 時 令和6年12月18日（水）午前10時30分から11時10分
場 所 役場庁舎4階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者、橋本直人委員、
山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、
岩澤副課長、奥脇指導主事

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
(1) 前回会議録の確認について
(2) 教育長の報告
(3) 相模原市設置の夜間中学校との広域的な就学に関する協定の
締結について
(4) その他
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

教育長あいさつ

10月から11月にかけて学校では、色々な行事があり、委員の皆様も参加いただきありがとうございました。さて、いよいよ2学期も終わります。中学3年生は進路に向かって、志望校の決定や受験に向かっていきますが、公立高校では昨年からインターネットでの願書受付が始まりました。慎重を期して行わなければならない、先生方も細心の注意を払って願書提出の準備をしています。来年1月23日から1月30日が願書提出で、私立はその前になりますので生徒も不安になる時期です。義務教育の集大成として、次のステップに送り出していくという大切な進路業務であります。

また、今学校では、各種行事でみるように様々な形で地域と協同して教育活動を進めている最中です、ご支援ご協力いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

案件（1）前回会議録の確認

◎ 審議の結果、異議なし。11月分は原案のとおり承認。

案件（2）教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告しました。

案件（3）相模原市設置の夜間中学校との広域的な就学に関する協定の締結について

事務局 義務教育を修了しないまま、学齢期を経過した方や様々な理由で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方や外国籍等で日本の義務教育に相当する教育を受けていない方を対象に、相模原市に中学校夜間学級が開級しました。県内に住む市町村の方も相模原市と在籍する自治体が協定を結ぶことで入学することができます。また、学齢期を経過したものであって、学校における就学の機会が提供されなかったもののうち、その機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、全ての地方公共団体に夜間中学における就学の機会の提供、その他の措置を講ずることが義務付けられています。設置場所として神奈川県立総合産業高等学校を間借りし、相模原市立大野南中学校の分校としています。現在15市町村が協定を締結していて、まだ清川村での対象者はいませんが、外国籍の生徒児童が増えておりますので、協定の締結を進めてまいりたいと思います。

案件（４）その他

- ◎ 令和7年1月2月分行事予定について
- ◎ 次回定例会において清川村文化財保護条例施行規則の審議承認をいただきたい。
- ◎ 試行で行う幼稚園での預かり保育は、2月から行い、7時30分から18時30分まで。正式には4月から行いたいと考えている。
- ◎ 清川村総合計画審議会委員に今野教育長職務代理者、清川村行政改革推進委員会委員に橋本委員が選出された。

次回の会議日程

- ◎ 次回の教育委員会会議は、令和7年1月21日（火）午前9時から

閉会

職務代理 閉会宣言（午前11時10分）

令和7年1月21日

教 育 長

山田 一夫

教育長職務代理者

今野 郁夫

委 員

橋本 直人

委 員

山田 比呂美

委 員

小室 美和